

平成18年6月9日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	欠	番
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	吉 田	正 明
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	森 田	利 明
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総 務 部	長	唐	島		稔
市 民 部	長	坂	本	博	昭
産 業 部	長	山	本	克	樹
建 設 環 境 部	長	江	頭	毅 一	郎
企 画 課	長	北	村	建	治
総 務 課	長	北	村	和	博
財 政 課	長	藤	田	洋 一	郎
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税 務 課	長	北 御	門	敏	則
福 祉 事 務 所	長	迎		和	泉
保 険 健 康 課	長	岩	田	輝	寛
農 林 水 産 課	長	平	石	和	弘
商 工 観 光 課	長	福	岡	俊	剛
都 市 建 設 課	長	田	中	敏	男
環 境 下 水 道 課	長	亀	井	初	男
ま ち な み 活 性 課	長	松	浦		勉
水 道 課	長	藤	家	敏	昭
会 計 課	長	山	田	次	郎
教 育 委 員 長		藤	家	恒	善
教 育 長		小 野	原	利	幸
生涯学習課長兼中央公民館長		中	川		宏
同和对策課長兼生涯学習課参事		関		正	和
農 業 委 員 会 事 務 局 長		一 ノ	瀬	健	二
監 査 委 員		植	松	治	彦

平成18年 6 月 9 日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。開会に先立ちまして、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、6月1日から9月30日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組むことになりました。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、議会としては本定例会においては、本日より議場での上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

次に、報告をいたします。

去る5月24日、東京都で開催されました第82回全国市議会議長会定期総会において、一般表彰として、議員20年以上に谷川清太君、議員15年以上に寺山富子君、岩吉泰彦君、井手常道君、青木幸平君が表彰されました。

ただいまから表彰状を伝達いたしますので、皆さん演壇の前にお集まりくださいますようお願いをいたします。

〔表彰状伝達〕

表 彰 状

鹿島市 谷 川 清 太 殿

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第82回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成18年 5 月 24 日

全国市議会議長会
会長 国 松 誠
藤沢市議会議長

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 寺 山 富 子 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第82回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成18年 5 月24日

全国市議会議長会
会長 国 松 誠
藤沢市議会議長

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 岩 吉 泰 彦 殿

以 下 同 文

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 井 手 常 道 殿

以 下 同 文

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 青 木 幸 平 殿

以 下 同 文

〔拍手〕

以上で、表彰状の伝達式を終わります。

午前10時 6 分 開議

○議長（小池幸照君）

ただいまから平成18年鹿島市議会 6 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第１．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に13番井手常道君、14番青木幸平君、15番中村清君を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第２．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から６月23日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。田中事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の６月定例会に市長から報告４件、議案17件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、去る５月24日、東京都で開催されました第82回全国市議会議長会定期総会に議長が出席されました。その概要を出席報告として配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、監査委員から平成17年度に係る平成17年度３月分の出納検査結果及び平成17年度定期監査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（小池幸照君）

ここで市長から３月定例会での一般質問に対する答弁の訂正申し出があつておりますので、これを許します。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

６月定例会の開催に当たりまして、さきの３月定例議会の一般質問の中で一部答弁内容を誤って発言してしまいましたので、２点につきまして訂正をさせていただきます。

第１点目は、森田峰敏議員の質問に対しまして、肥前山口から肥前鹿島までの上下分離方式による運行を説明する中で、188ページであります、「もう既に肥前山口－諫早間ですら年間70,000千円の赤字ですよ」と発言をしています。このことはその後すぐに、「ここは

お客さんは鹿島から諫早よりはるかに多いですよ、それでも70,000千円の赤字」と続けていることからわかりますように、「肥前山口から鹿島間ですら」と言うべきところを「諫早」と言い誤っているものであります。正しくは「もう既に肥前山口ー鹿島間ですら年間70,000千円の赤字ですよ」となります。

第2点目は、同じ森田峰敏議員の長崎本線の果たす役割、190ページであります。に関する質問に対し、現在の長崎本線の乗車密度の説明をする中で「今現在、長崎本線が1日どれくらいの乗車密度で行っているかと、今現在6,800人というんですね」と答弁しています。6,800人はフリーゲージを導入したときの予想人数であり、現在の乗車密度は6,500人でございます。正しくは「今現在6,500人というんですね」となります。

3月定例議会の一般質問に対する答弁の2カ所の訂正をお願いします。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第4号及び議案第31号から議案第47号までの17議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成18年6月議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、今議会は私にとりまして、5期目の市長就任後、最初の定例会でもありますので、当面する市政運営の課題につきまして所信の一端を申し上げ、本議会と市民の皆様への御理解、御協力を賜りたいと存じます。

私は、このたび鹿島市長として市政5期目のスタートに臨むに当たり、「初心に帰る」。それから「初志貫徹」。この二つのことを肝に銘じて市政運営に当たりたいと決意しております。

まず、「初心に帰る」ということですが、今回、私が市長として5期目の就任をすることが長期であるということは、だれよりも私自身が一番意識をしております。市民の皆様からも長期に対する批判というのもしっかりございました。

長期に対する批判にこたえるためにも、まず私自身が、みずからの緩み、たるみを律していかなければならないと思います。

同時に、職員に対しても今まで以上の緊張関係を保ち、職員からは、私に対して積極的に意見、提言をもらいたい、私も謙虚に耳を傾けたい。こういう関係を築いて政策を練り上げ、職務に当たることによって、長期批判にこたえていきたいと思っております。

次に、「初志貫徹」ということでは、今回の市長選を通じ、JR長崎本線の経営分離に対

して、これまでどおり反対を貫いていく決意を新たにしました。これまでも、議会を初め市民、各種団体の後押しを受けて、「経営分離には反対」という姿勢を貫いてきました。しかし、今までは外部からの評価は、どちらかといえば桑原市長個人が反対をしているという印象でとらえられがちでした。

しかしながら、今回の選挙で、私の公約として鹿島市民に直接、経営分離に対する是非を問い、その結果、鹿島市民が経営分離に反対しているという結果を得たわけです。このことの持つ意味は非常に大きく、さらに言葉を尽くして言えば、たとえ桑原市長が経営分離に同意したいと思っても、鹿島市民が経営分離に同意をしなけりゃいけないと結論を出したことになります。

市民の意志に反し、同意することができなくなったわけです。市民の意志を背に受けて最後まで不同意を貫いてまいりたいと思います。

さて、新幹線長崎ルート建設の問題は、地方自治にとって三つの大きな試金石を含んでいると思います。

まず1点目として、鹿島市という独立した自治体の主権、自治権が保障されるかどうかということであります。鹿島市の将来にとって大きな岐路であるこの問題に対して、県との協議を始める前に、県と期成会との間で、平成17年8月までに結論を出すという約束のもとで協議を再開しました。その結果、鹿島市は、同意をしないという結論を出し、約束どおりに昨年の8月末に期成会を通じ県に伝えています。さらに今回の市長選、実質的な住民投票により同意をしないという鹿島市民の意志も明確にされたわけです。一つの自治体が議論を尽くして結論を出したわけですので、この結果を国、県、いかなる機関、団体も尊重すべきだと私は思います。これは、基本的なルールであり、地方自治の原点であります。もしこのことが無視されるようなことになれば、鹿島市の主権、自治権が侵害されることになるわけがあります。太良町、白石町は、独立した自治体として経営分離に同意をするという結論を出されました。このことについては、私も尊重しますし、県もこれを容認しておられます。地方自治の考え方からして当然のことです。そうであれば、鹿島市が同意をしないということも自治体として責任を持って決定したことですから、同じ重みを持って、国も県もそして市内外のあらゆる機関、団体も容認し、尊重すべきことであります。

次に2点目として、民主主義が正常に機能していくのかということであります。県民の多くが望んでいない新幹線長崎ルート建設に対して、もし建設を推進するということになれば、県民の意志とは逆行することになります。

また、新幹線長崎ルート建設問題は、新幹線の停車駅だけの問題ではないはずです。納得がいかないまま一方的に「並行在来線沿線」と位置づけられた私たちの地域を初め、県民全体の問題でもあるはずです。県は、新幹線長崎ルート建設問題の是非について、新幹線ルート沿線自治体でない鹿島市が、新幹線建設の是非について言及するのはどうかというような

趣旨の発言をしておられます。しかしながら、佐賀県の一つの自治体であり、経営分離されれば、地域の浮沈にかかわるような大きな影響を受ける鹿島市が、新幹線長崎ルート建設そのものに言及するのは当然のことです。また、経営分離される沿線自治体の同意さえとれば、それでよいのかという問題があります。民主主義の原理からいって県民全体の合意が図られない限り、長崎ルート建設ということになってはいけないと思います。

最後に3点目として、いわゆる『基本的地域権』の問題であります。新幹線問題には光と影の部分があります。影の部分とは、端的に言えば一方的に「並行在来線」として位置づけられ、経営分離され切り捨てられる区間や地域、あるいは新幹線が開通して、最終駅には確かに効果があるかもしれませんが、途中の停車駅には期待された効果は得られていません。それどころか、単なる通過地域として疲弊をしているという現象があるということです。

先般、長野県から県議会の議員さんが視察に見えられました。新幹線は通ったが、期待した新幹線効果が得られず、県内で3番目に人口が多い上田市でさえ、人口が減っているというお話をお聞きしました。今までのような新幹線ができさえすれば、その地域が発展していくという新幹線神話は崩れつつあります。ましてや唯一の高速交通機関である鉄道を失うことになれば、影の地域となる私たちにもほかの地域と同様、発展・振興を願い、実現していく権利を有しているはずで、このことを私は『基本的地域権』と呼んでいます。

なぜ、ほかの地域のために私たちの地域が犠牲にならないといけないのでしょうか。いざれにしても今後、整備新幹線は、今回の新幹線長崎ルートのような問題が表面化してくると思っています。

今後20年、30年と目線を長期に広げて、時間軸を俯瞰することによって、将来の鹿島市のために、今を生きる私たちは、何をすればいいのか、何をしなければいけないのかを常に念頭に置いて、市政運営のかじ取りに誤りがないよう頑張っていきたいとの決意新たなるものがございます。

ところで、去る5月28日に、「サンデープロジェクト」というテレビ番組で、新幹線長崎ルート問題が特集され全国に放送されました。このように中央のマスコミにも取り上げられたことで、今まで地方の一地域の問題とされたことが全国レベルで注目されることとなり、放送後、全国からたくさんの励ましや応援の電話やメールをいただきました。

全国的にも広がりを見せる、この力強い後押しをいただきながら、今後は、県民の皆様にも本当に新幹線長崎ルートが必要なのかを訴えて、心ならずも「並行在来線」と位置づけられた、この地域の実態も伝えていきたいと思っております。

そのために、まずは県都佐賀市においてこの問題に関する公開討論会を開催してほしいと県に要請をしているところでございます。また、国に長崎本線沿線地域の問題、新幹線長崎ルートの実態が正しく伝わっているのか一抹の不安があります。私は、今後の活動のあり方として、国に対しても、直接、行動を起こし、私たちの考えを訴えていく必要があると思っ

ております。

このように、この問題は、新たな段階を迎えておりますので、鹿島市民とこの地域のため、私の政治生命をかけて、将来に禍根を残さない取り組みを強力に推進してまいりたいと存じます。

次に、私の市政運営 5 期目に臨む、基本的な政策について申し上げます。現在、平成12年度に策定した「第4次鹿島市総合計画・基本計画」の見直しを進めており、間もなく完成の予定です。この基本計画は、期間10年の総合計画の中間時点で、直面する鹿島市の課題や社会・経済情勢に沿ったものに事業や施策を見直すもので、この計画に沿って今後の政策を展開してまいります。

この計画の中心にも据えているのが、「定住促進」と「交流人口の活用」であります。今後は、この二つの言葉を新たなまちづくりのキーワードとして位置づけながら、新たな発想のもとで「人が輝くまち・鹿島」の創造を目指していくものでございます。

まず、一つ目のキーワードである「定住促進」については、人口減少に歯どめをかけ、「人が輝くまち・鹿島」の原動力となる人口維持が大きな課題であるということは、議論の余地がないところであり、そのためには、何といたっても足腰の強い地域産業をつくることが急務であります。

特に、若い人たちが、鹿島に残りたくても、やりたい仕事や、勤める職場がない、そのために心をふるさとに残しながら、市外に出ていかざるを得ないという状況が現実にあります。

厳しい財政状況から、あれもこれもはできませんが、市民や各種団体との議論を深め、鹿島にとって本当に必要なもの、意欲や能力のある個人・団体に対して、予算を効果的に投資することで具体的な事業に結びつけて、鹿島市の基幹産業である農林水産業や商工業の足腰を強くする産業振興の施策を実施してまいります。

また、企業誘致にも積極的に取り組んでまいります。昨年度、鹿島市は、県に「鹿島市企業立地促進特区」の申請をしておりましたが、去る5月8日付で特区の指定を受けることができました。今後は、県と連携を緊密にとりながら、全国の企業に特区指定による優遇措置などメリットをPRして、企業進出の働きかけを積極的に行ってまいります。

同時に、県南西部全体の振興を図る意味からも、県営の工場団地誘致の実現に向けて、積極的に要望活動を行ってまいります。

これらの取り組みについては、担当部局において新たなプロジェクトチームを設置して、組織的かつ戦略的に事業の推進を図ります。

次に、子育て支援を定住促進の一環として取り組みます。

子育て支援には、いろいろなアプローチの仕方があると思いますが、まず、子育てしやすい環境づくりから着手することとし、具体的には、次の二つの施策を推進いたします。

まず、1点目として、乳幼児医療費の助成制度の拡充を行い、保護者の医療費の負担軽減

を図ります。現在、3歳児までの医療費を助成しておりますが、これを拡充し、小学校入学前まで対象を広げて、医療費の助成制度を拡充いたします。

2点目として、学童保育事業の充実を図ります。子育て中であっても、最近の若い夫婦は、共働きが主流ですので、一日の仕事を終え帰宅するまでの時間、子供たちを安心して預けられる場所を提供して、子育て中の市民が安心して働ける環境の整備・充実を図ってまいります。

現在、三つの小学校と六つの保育園において学童保育を実施しておりますが、これを拡充し、すべての学校区において、同じようなサービスを提供できるよう具体的な方法を検討してまいります。

二つ目のキーワードである「交流人口の活用」は、定住人口の確保と同様に、まちに活力をもたらす重要な施策になると考えております。

昨年の「ふれあいガタリンピック」の干潟環境教育をきっかけとして、佐賀大学と共同研究の機会を得ることができました。ことしに入り、まちづくりにお互いのノウハウを提供し合い、連携を深めるため、相互協力協定書の締結に向けて協議を進めております。

今後は、農業と連携したコミュニティビジネスの研究、佐賀学生ビジネスプランコンテストを活用した地場製品の開発の検討、干潟環境教育サテライトの設置により地元と連携した干潟環境教育プログラムの実施など、佐賀大学との官学連携による取り組みを行い、交流人口の増加と活用による、新たな産業の創出などを目指して研究を行ってまいります。

また、去る4月21日には、浜地区の酒蔵通り一帯や庄金地区など2地区が同時に、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。この地区を全国に向けてPRし、新たな観光資源として活用し、また鹿島が誇る県内最多の伝承芸能など鹿島の歴史、伝統文化を生かした観光産業の振興を図り、さらなる交流人口の増加と活用を目指してまいります。

そのほかにも鹿島市は豊かな自然環境に恵まれていますので、その自然を生かして、農林水産業などの地場産業と連携し、グリーンツーリズムやブルーツーリズムへの取り組みにより、都市部からの交流人口の増加を図り、活気のあるまちづくりを目指してまいります。

これらの施策を着実に実行することで具体的な成果を生み出し、若者から高齢者に至るまで、あらゆる世代の人たちが鹿島に定住してくれるような、また「鹿島に住んでみたい」と言われるような、まちづくりに取り組んでまいります。

最後になりますが、これらの施策を実施していくためには、健全な財政運営による財源の確保が必要となります。

昨年、「鹿島市財政基盤強化計画」を策定して、全庁を挙げて行財政改革を推進しています。この計画を着実に実行することによって、効率的でむだのない行財政運営を行い、住民サービスの維持、向上のための財源を確保できるよう改革を推進していかなければなりません。

この計画の推進に当たっては、痛みを伴うものや、市民の皆様に我慢をお願いするものもあり、いろいろな立場からの意見や御指摘もあると思います。

しかしながら、私は、この計画を推進することによって、鹿島市政全体の体質改善を図り確実に成果を出すことで、将来的には、これまで以上に質の高い市民サービスが提供できると確信しております。また、逆の言い方をすれば、この計画を実現できなければ、今後の鹿島市政の展望も開けないということでもあります。

職員へは、それぞれの担当部署において、市民の皆様にこのことをしっかりと説明をして、御理解いただくように指示をしております。議会と市民の皆様にも、このことを御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、6月議会定例会の開会に当たり、5期目の就任に当たっての所信の一端を申し上げました。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に提案いたしました案件につきまして、その概要を御説明いたします。提案いたしました議案は、計21件でございますが、その主なものにつきまして申し上げます。

初めに、平成17年度予算の繰越事業関係の報告について申し上げます。

報告第1号 平成17年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号 平成17年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 平成17年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書、以上3件につきましては、平成17年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成18年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令等の規定に基づき報告いたすものでございます。

次に、専決処分事項2件の承認について申し上げます。

まず、議案第31号 専決処分事項（平成18年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））につきましては、予算の総額に189,367千円を追加し、補正後の総額を3,396,680千円といたすものでございます。

これは、平成17年度の決算不足金の補てん金として189,367千円を平成18年度予算から繰り上げ充用いたすものであり、その財源としては、国庫支出金の調整交付金を計上し補てんいたしております。

次に、議案第32号 専決処分事項（平成18年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号））につきましては、予算の総額に23,706千円を追加し、補正後の総額を3,923,900千円といたすものでございます。

これは、平成17年度において交付された老人保健医療費交付金及び老人医療給付費県費負担金が超過交付となりましたので、その償還金として17,335千円を増額し、また平成17年度の決算不足金の補てん金として6,371千円を平成18年度予算から繰り上げ充用いたすものであり、その財源としては、支払基金及び国庫支出金の精算交付金を計上し補てんいたしております。

次に、議案第44号 平成18年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に783,581千円を追加し、補正後の総額を10,809,834千円としたものでございます。

平成18年度一般会計当初予算は、市長の改選期に当たり、いわゆる「骨格予算」として編成しておりましたが、冒頭で述べました今後の市政運営の基本方針を踏まえ、また、これを具体化するため、今6月議会において新規事業や投資的事業などの政策的経費を加え「肉づけ予算」として提案いたすものでございます。

それでは、主な新規事業や拡充した事業、及び特徴的な事業につきまして概要を御説明いたします。

総務、企画関係では、これまでの存続期成会での活動に加え、新たな段階を迎えたJR長崎本線存続運動の鹿島市独自の活動経費として500千円を追加するなど、総額39,547千円を追加計上し、保険衛生、福祉関係では、デイサービス施設整備、及び宅老所開設、福祉車両購入助成に16,000千円を計上いたしており、また、「定住促進」の一環として子育て支援事業の充実のため、学童保育の拡充措置として夏休み期間中に新たに受け入れ施設を設ける経費として473千円、乳幼児医療費助成を小学校入学前まで拡充する経費として13,330千円など、総額55,397千円を追加計上いたしております。

農林水産関係では、産業振興の重点施策として農業施設や農業基盤整備の支援など引き続き、国・県の補助事業を積極的に活用する一方で、関係団体と連携して、後継者育成、農業の振興・活性化の機運を高める「農業振興大会」の開催など、総額305,454千円を追加計上し、商工観光関係では、「定住促進」の一環として地場産業振興、企業誘致など市民の働く場の確保を重点施策としてプロジェクトチームを設置し取り組むこととしており、新たな中心市街地活性化計画の策定やコミュニティビジネス育成事業も推進いたします。また、「交流人口の活用」の柱となる観光事業の振興も「肥前浜宿」の整備事業との連携を初め、新たな視点で取り組むなど、総額15,852千円を追加計上いたしております。

道路、公園整備関係では、市民生活や産業経済活動に不可欠な都市基盤整備事業として、厳しい財政状況ながら従来から財源の確保に努めており、今回も市民生活に身近な道路整備を中心に、総額141,807千円を追加計上いたしております。

また今般、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、鹿島市の新たな観光資源、産業振興資源として期待される「肥前浜宿」の関連事業では、酒蔵通りの電柱移設や保存建築物調査など、歴史的町並みの保存活用経費として総額41,953千円を追加計上いたしております。

教育振興、生涯学習の推進関係では、緊急の課題である小中学校の耐震診断や施設整備、市民図書館資料の充実、また、来る7月1日に開校し、鹿島市の生涯学習や文化事業の中核的な組織として始動する「かしま市民立楽修大学」の設立運営経費など、総額50,675千円を

追加計上いたしております。

その他の特徴的な事業といたしましては、事業最終年度となる県営中木庭ダム建設事業関連で、水源開発出資金や周辺整備事業として78,595千円。小中学校を初め、市の主な公共施設にAED（自動体外式除細動器）を計14台設置する経費として4,900千円などを計上いたしております。

なお、これらの事業の主な補正財源として、国県支出金や市債を初め、当初予算編成段階で留保しておりました地方交付税を380,000千円増額し、また、公共施設建設基金から20,000千円、その他の基金から18,500千円を繰り入れることといたしております。

次に、議案第45号 平成18年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に62,100千円を追加し、補正後の総額を1,417,829千円といたすものでございます。

これは、公共下水道事業債の借りかえのための市債を62,100千円増額し、これに関連して公債費を同額の62,100千円増額するものでございます。

以上、平成17年度繰越事業関係3件及び平成18年度補正予算関係4件につきましてその概要を述べましたが、これ以外の案件につきましては、議案書にそれぞれの提案理由を掲げております。

なお、各議案とも御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明10日から12日までの3日間は休会とし、次の会議を6月13日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時40分 散会